



No458 発行日 令和6年3月20日

編集・発行所

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1

TEL 059(382)5971/FAX 059(382)7330

URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp/>



公式Instagram

## 赤い羽根共同募金にご協力いただき ありがとうございました

赤い羽根共同募金運動を令和5年10月1日～12月31日の期間に実施いたしました。

市民の皆さんをはじめ、市内の法人企業、各種団体、小中高等学校、社会福祉関係者等たくさんの方々から、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

皆さまにご協力いただきました募金は、令和6年度に鈴鹿市内で行われる様々な福祉活動、三重県内の福祉活動等に活用し、皆さまにとって住みやすいまちとなるように努めてまいります。

～鈴鹿市共同募金委員会～

### 令和5年度 赤い羽根共同募金運動の実績報告

募金実績 32,253,464円

戸別募金:自治会を通じて各世帯よりご協力いただいた募金	26,336,526円
法人募金:市内法人企業577社にご協力いただいた募金	2,366,447円
学校募金:市内小中学校・高校の児童生徒の皆さんにご協力いただいた募金	835,972円
職域募金:各関係機関の職員様にオリジナルグッズ等をご購入いただいた売上の一一部	1,638,948円
街頭募金:市内ショッピングセンターや駅、スポーツ団体との共同で実施させていただいた募金	327,773円
缶募金:公共施設・商業施設・医療機関・美容院等設置の募金箱へご協力いただいた募金	221,932円
その他:窓口への直接寄付、鈴鹿おもいやプロジェクト、UMOUプロジェクト等	525,866円

### 赤い羽根共同募金の使いみちの一部

#### 児童遊園地遊具設置等補助事業

市内において、地域の子どもの健全育成を目的として、児童遊園地における遊具・設備の修理、または新規の設置に対して、係る費用の一部を助成しています。



R5 南玉垣町集会所にある公園の遊具 修繕済

#### ふれあいサロン活動助成事業

市内において、地域の高齢者・子育て世代・障がい児者等を対象とし、交流やレクリエーション等を通して、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、サロン活動をされている団体に助成をしています。

※鈴鹿市社会福祉協議会HPにて、活動内容を紹介しています  
(右のQRコードよりご覧いただけます)



R5 エンゼル会 クリスマス会

# 令和5年度 善意の寄付ありがとうございました

当会にご寄付いただきました方々のご芳名を紹介させていただきます。いただいたご寄付は、鈴鹿市内の社会福祉活動に活用させていただきます ※広報掲載可の方のみ五十音順で掲載しております。

伊藤和昭様／伊藤豊様／今井幸作所様／押し花工房“四季の花”様／(株)エフ・シー・シー鈴鹿工場／(株)北瀬商店様／(株)モリファーム様／川本良子様／喜田正秋様／佐藤麻紀子様／鈴鹿テニス協会様／鈴鹿農業協同組合様／(株)すずきゅう様／ダイナム三重鈴鹿店様／高橋いち子様／タカベイ様／椿こんにゃく様／天理教勢白分教会様／中川昌俊様／羽星勝様／藤本佳芳里様／マックスバリュ鈴鹿中央店様／マルハン鈴鹿店様／三重西濃運輸株式会社様／宮崎克巳様／若松公民館運営委員会様／和光紙器株式会社様

令和6年2月29日現在



## ふれあいいきいきサロン登録のご案内

地域の中で、だれもが気軽に仲間づくりや生きがいづくりに取り組むことができ、人と人がつながることのできる居場所づくりをしていただく団体のふれあいいきいきサロン事業登録を受け付けております。ご登録いただきますと、薬剤師や管理栄養士をはじめとする専門職の出前教室・出前講座の利用や助成金の申請などが可能となりますので、次の項目に該当される方はお気軽に問い合わせください。

ふれあいいきいきサロンとして登録するためには…

- ・介護予防を取り入れた活動で、誰もが参加できる活動であること
- ・参加者の半数は鈴鹿市在住の65歳以上の方であること
- ・1回あたりの参加者が5名以上であること
- ・地域住民に活動を周知広報していること
- ・原則月1回以上、1年度あたり10か月以上活動すること
- ・1回あたりの活動時間は概ね1時間以上活動であること など



お問い合わせ:鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL:059-373-5750/FAX:059-382-7330

\*\*\*\*\*

## 3~4月 ふれあいふくし総合相談のご案内

3月			30	土		9	火		20	土	司法書士相談
20	水	春分の日	31	日		10	水	心配ごと相談	21	日	
21	木				4月	11	木		22	月	心配ごと相談
22	金		1	月	心配ごと相談	12	金		23	火	
23	土	弁護士相談	2	火		13	土		24	水	心配ごと相談
24	日		3	水	心配ごと相談	14	日		25	木	
25	月	心配ごと相談	4	木		15	月	心配ごと相談	26	金	
26	火		5	金		16	火		27	土	弁護士相談
27	水	心配ごと相談	6	土	弁護士相談	17	水	心配ごと相談	28	日	
28	木		7	日		18	木		29	月	昭和の日
29	金		8	月	心配ごと相談	19	金		30	火	

相談名	弁護士相談
相談内容	遺言・離婚・契約（金銭・賃貸）などの法律相談／13:00～15:30 要予約
相談時間	財産（不動産・登記等）に関することについて／13:00～15:00 要予約

遺言・離婚・契約（金銭・賃貸）などの法律相談／13:00～15:30 要予約  
財産（不動産・登記等）に関することについて／13:00～15:00 要予約  
日常の悩み事について／13:00～15:00



※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

■善意の寄付・香典返しの寄付について■  
詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971